

平成 30 年度

事 業 計 画 書

法人名	社会福祉法人 栃木老人ホーム
施設名	養護老人ホーム あづさの里

平成30年度法人施設経営の基本方針

I. 経営の基本方針

超高齢社会が急速に進展し、一人暮らし高齢者が増加する中で、生活困窮・認知症・精神障害・虐待・DV・セルフネグレクト・触法など、多様な生活課題を抱える高齢者が増加しており、養護老人ホームは、支援を必要とする高齢者の最後の砦としてのセーフティーネットの役割が、ますます増大している。

しかしながら、平成17年度から、養護老人ホームの施設運営の措置費が国庫負担金から一般財源化されたことで、いわゆる行政の「措置控え」が進行しており、今後も利用者数の減少が見込まれるなど、厳しい経営状況にある。

このような状況の中で、栃木老人ホームは、引き続き関係市町との良好な関係を築き、連携を図りながら、新たな入所者の確保に努めていくとともに、今後の施設の在り方について、十分検討していく必要がある。

また、全国的にも介護人材が不足している状況にあることから、適正な人材の確保と専門性豊かな人材育成に努めていかなければならない。

一方、平成20年8月に開設した訪問介護事業においては、概ね順調に推移し、利用者の介護サービスの充足及び経営上で一定の成果をあげている。本年度も昨年同様、養護老人ホームと訪問介護の緊密な連携のもと、適正な支援、介護サービスの提供に相乗効果が上がるよう取り組んでいく。

さらに、市町からの養護措置委託や介護保険サービスに的確に応えるとともに、利用者のよりよい生活支援のため、「安全、安心、快適な生活」と「自立支援、生きがいづくり」を目標に、次の事項の実践を通して、歴史ある栃木老人ホームの健全な発展と長期的な経営の安定化に努める。

- (1) 利用者が安心して快適な楽しい生活ができるよう、適時適切な生活支援と自立に向けた支援に努める。
- (2) 社会福祉施設の使命を果たすため、職員の職場内外の研修の充実を図ること及び資格取得の奨励によるスキルアップを目指すとともに、利用者は「お客様」との認識のもと、あざさの里職員の「理念」の実践に努める。
- (3) 訪問介護事業による介護サービスが、必要な人に必要なサービスが的確に提供できるよう、介護支援計画づくりに努める。
- (4) 利用者の安全確保のため、生活環境の点検や消防計画に基づく安全点検・消防訓練等を引き続き実施して、施設の安全確保に努める。
- (5) 地域福祉の拠点施設として、情報の公開を進めるとともに、地域住民との交流事業や、ボランティアの受け入れなど積極的に行い、地域との共存性の向上に努める。
- (6) 築45年を経過し、老朽化している施設の建て替えのため、建設積立金への積立に努める。

II. 利用者処遇

養護老人ホーム利用者の日常の安全と満足を提供するため、利用者の意向等をとりいれた年間処遇計画の下、四季折々の行事を計画的に実施し、利用者の生きがいづくり及び娛樂的な楽しみの時間を積極的に提供するとともに、人権プライバシーに留意しながら、親身に満ちた温もりの感じられる家庭的な雰囲気の支援に努める。

さらに、介護保険サービスの適切な活用を図るため、介護サービス担当者会議を適宜開催し、介護度に応じたケアプランによる適正な介護サービスの提供にも努める。

1 処遇について

- (1) 利用者の処遇計画(パッケージプラン)、介護保険サービスの介護計画作成にあたっては、個々人の生活実態、健康状態、意思確認等を面接、調査及びケア会議を実施し、利用者一人ひとりにあった適正な処遇に努める。
- (2) 利用者と家族等との懇談会や演芸会を開催し、利用者の健康状態や生活状況、また、施設の現状を報告しながら協力を仰ぐとともに、利用者と家族、職員等との情報の共有を図り処遇の向上に努める。
- (3) 利用者の満足度を高めるため引き続き「お楽しみショッピング」「お楽しみカラオケ会」「春と秋の散策会」「大勢の利用者が楽しめるゲーム」を実施するほか、残存機能の維持活性化に努め、利用者の自立化に向けた支援に努める。
- (4) 利用者の安全、安心を確保するため定期的に「安全対策委員会」及び「虐待防止対策委員会」を開き、感染症予防、ヒヤリハット検証、虐待防止や消防訓練による事故防止に努める。
- (5) 利用者の相談、苦情業務の充実については、相談担当職員の研修等への積極的な参加を奨励して、職員の資質の向上を図るとともに苦情処理制度の周知に努め、利用者の不平不満の解消と、心安らぐ、より安心した生活の提供に努める。

2 介護保険の活用

- (1) 介護保険サービス利用者については、介護保険サービスの適切な活用を図り、介護サービス担当者会議等の結果を踏まえたケアプランに基づき、利用者の身体介護、生活援助等の適正な訪問介護サービスによる快適な生活の提供に努める。

3 給食について

- (1) 利用者の楽しみでもある食事については、四季折々の行事食、あづさ御膳、お好みランチ、バイキングランチ、デリバリー等を取り入れて変化に富んだ食事の提供に努める。
- (2) 厚生労働省が定める基準を踏まえ、1日の栄養摂取量の目安を1600Kcalとし、栄養のバランスを考慮した献立を作成し健康管理に努める。
- (3) 嘔下困難者等に対しては、医師、看護師の指示に基づき、ソフト食やブレンダー食などを提供し、疾病状況に合わせて特別食の提供に努める。
- (4) 利用者の嗜好調査や残飯調査等を行い、嗜好の把握に努め献立に工夫をし、喜ばれる食事の提供に努める。
- (5) 廉房、食堂等の衛生管理、食材の管理に充分注意し、感染症や食中毒等の防止に努める。

4 健康管理及び保健衛生について

- (1) 常に利用者の脈拍、呼吸、体温、血圧等のバイタルサインの正確な観察と測定に努め、看護師等の専門的知識を活かし、緊急時の的確な対応に努める。
- (2) 週1回、嘱託医診察により、疾病の早期発見と早期治療に努める。
- (3) 施設内を日常的に塩素系消毒液(プリュテック)による滅菌加湿、プラズマクラスターによる空間除菌のほか、特に、身体の弱い利用者や呼吸器疾患の利用者の居室に医療用物質生成器サリールを設置し、ウィルス等に対する滅菌対策や外来者の手の消毒、マスク着用を求める等感染予防に万全を期す。
また、「感染症等対策委員会」を定期的に開き、感染症、食中毒の予防と発生時の緊急対処法を徹底する。
- (4) 定期健康診断を年2回、レントゲン検診、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種等を行う。また、体重、血圧測定等を定期的に行い、健康状態の把握に努める。
- (5) 利用者の罹患の状態に応じて、嘱託医の指示のもと、総合病院等を受診し、早期治癒に努める。

5 教養娯楽について

- (1) 「健康で楽しい豊かな生活を過ごす」をモットーに、誰もが気軽に参加できる各種サークル活動を取り入れ、利用者の心身の健康増進と利用者間の親睦に努める。

- (2) 恒例の楽器レッスン会(毎月1回)、喫茶コーナー(年9回)、お楽しみショッピング(年11回)、書き方教室(毎月1回) ゴルフ大会、輪投げ大会、おたのしみカラオケ大会の他、ボーリング・折り紙等のレクリエーション(週1回)を開催するよう努める。

6 地域交流事業について

- (1) 創立記念行事の地域交流お花見会、納涼祭、体育祭等、各種行事に地域の高齢者やボランティアの参加を呼びかけ、利用者の自立と社会参加意識の高揚に努める。

7 防火安全対策について

- (1) 消防計画に基づき、非常災害時の安全対策を講じ、利用者の人命を第一に守るとともに、利用者のタバコの火の不始末による火災を未然に防ぐため、喫煙場所での喫煙の徹底に努める。
- (2) 消防署員の指導のもとに消火訓練、消防訓練(夜間消防訓練)等を実施する。
- (3) スプリンクラーや消火設備機器の点検、非常通報設備点検、ボイラー保守点検等の万全に努める。
- (4) 夜間における非常時に対応できるように、職員及び利用者の体制づくりを定期的に実施する。

8 職員研修について

- (1) 養護事業、特定施設入居者生活介護事業及び訪問介護事業等の各種事業に的確に対処できる体制づくりの構築を図るため、職員に求められる基本的な資質能力を修得し、担当業務や立場・役割に応じた職務遂行能力を身につけさせる。

新任職員には基礎や基本の修得、中堅職員には自律的に問題解決できる能力、指導的職員にはリーダーとしてチームをまとめ職員を指導できる能力に関わる各種研修などに積極的に参加する。

また、各種研修の成果を職場内研修につなげることにより、専門的知識や支援・介護技術を職員全体の資質の向上に努める。特に、虐待防止に係る研修は、積極的かつ定期的に職場内外研修に取り組み職員の意識の向上に努める。

平成30年度行事計画書

月	行 事	行 事 食	役 員 会	保 健 衛 生	そ の 他 の 行 事 等
4月	地域交流「お花見会」	あざさ御膳（毎月一日）		定期健康診断	・社会福祉業務指導監査 ・特定施設入所者生活介護 訪問介護指導監査
5月	春の散策会	お好みランチ 端午の節句メニュー 喫茶コーナー	監査会		・リーダー会議（毎月） ・感染症 安全 虐待防止対策委員会（年4回以上）
6月		お好みランチ 喫茶コーナー	理事会・評議員会		・介護力向上研修（随時） ・ケア会議（随時）
7月	お盆迎え	お好みランチ 喫茶コーナー おはぎ食			・介護サービス担当者会議（随時） ・誕生会（毎月）
8月	七夕まつり	七夕メニュ― 喫茶コーナー 納涼祭メニュー 山の日メニュー			・利用者との懇談会（毎月） ・楽器レッスン（毎月）
9月	納涼祭 敬老の日式典及び敬老会 消防訓練	防災非常食 十五夜メニュー おはぎ食	理事会	定期健康診断 胸部レントゲン検診	・ラジオ体操（週5回） ・お楽しみショッピング（毎月） ・お楽しみカラオケ会（随時） ・レクリエーション万福会（毎週水曜日）
10月	体育祭 秋の散策会	お好みランチ 喫茶コーナー			・栃木市図書館本の宅配サービス（月2回）
11月	家族懇談会及び交流会	お好みランチ 喫茶コーナー			・ゴルフ大会（年6回） ・輪投げ大会（年6回）
12月	クリスマス会	喫茶コーナー 冬至メニュー クリスマスマニュ― 年越しソバ			・壳店（毎週月、金曜日） ・嘱託医の診察（毎週水曜日） ・血圧測定（週1回以上）
1月	新年会	おせち料理 小正月メニュー 七草かゆ			・体重測定（月1回） ・協力病院の受診（随時） ・消防防災機器点検（毎月）
2月	節分豆まき 消防訓練	お好みランチ 節分メニュー 喫茶コーナー			
3月	墓参	ひな祭りメニュー 喫茶コーナー おはぎ食	理事会		
・福祉専門学校、シルバー大学、小中学生の施設体験美習を積極的に受け入れる。 ・ボランティアや慰問を積極的に受け入れる。 ・施設行事を円滑に実施するため、ボランティアの支援協力を要請する。					
備考					